



## モジュール2-2

## ● 表題・枚数・時間

- 法と倫理, モジュール 10 枚, 約 25 分
- **エンド・オブ・ライフのガイドラインを理解する** (厚生労働省平成 30 年 3 月改訂の「人生の最終段階の医療ケアの決定のプロセスのガイドライン」)

## ● モジュールの概要

このモジュールでは、わが国の、エンド・オブ・ライフ(EOL、人生の最終段階)や終末期に関する、厚生労働省ガイドラインや学会ガイドラインの構造を示す。

その上で、それが、どのような法的な裏付けを有しているのかを理解する。

## ● 講師からのキーメッセージ

1. エンド・オブ・ライフにおいては、法的な問題について、医療者は常に念頭に置かなければならない。
2. 現在、エンド・オブ・ライフに特化した法はないが、自己決定権や、これに関するわずかな判例などの、法の裏付けがあり、これらを理解することで、なぜエンド・オブ・ライフのガイドラインがこのような形態ないし構造となっているかを理解する。
3. ガイドラインの構造や成り立ちの根拠を理解した上、事例において、今何を検討しなければならないのかという、方向性とポイントを体得したい。

## ● モジュールの目標

このモジュールを修了すると、受講者は:

1. エンド・オブ・ライフにおける、医療ケアのプロセスについて、説明できる。
2. エンド・オブ・ライフにおけるガイドラインがどのような法の裏付け(実定法や判例)を持つのかを、説明することができる。
3. ガイドラインの構造を理解することで、臨床倫理の 4 分割法等で整理された情報を、ガイドラインに沿って検討し、ガイドラインから見て、不十分な情報に気づくことができる。

## ● 事例を検討するにあたって

**事例**

- 事例をまず、4 分割法に則って、整理をします。4原則を使ってジレンマを浮き彫りにします(4原則、4分割法を学んでいないと、思い付きの意見となってしまいます)。
- 以上を行うことで、情報が共有されると同時に、必要な情報でありながら、不十分である情報があることに気づきます。
- その上で、エンド・オブ・ライフのガイドラインに則って検討を加えます。